

商品名

ハウスローン

## <固定金利選択型>新規取扱金利 保証料不要!

固定期間	3年	5年	10年
通常金利	年 2.10%	年 2.60%	年 3.15%
新規取扱金利	年 1.75%	年 2.00%	年 2.15%
引下げ金利	年 1.55%	年 1.80%	年 1.95%

上記金利の適用は、平成22年9月30日(木)までに受付し、平成23年3月31日(木)までにお借入可能なものに限りです。  
(但し、借換については、平成22年11月30日(火)までにお借入可能分となります。)

※初回特約期間(固定期間)終了後はその時点の当組合所定の通常金利が適用されます。  
※「3大疾病保障特約付団体信用生命保険」での取扱いは、上記金利の+0.20%での扱いとなります。(保証内容につきましては、「3大疾病特約付団信」の概要をご覧ください。)

※越後杉を使用した住宅を建てられる方には、上記引下げ金利よりさらに△0.10%初回特約期間引下げいたします。(「越後杉使用住宅証明書」が発行された住宅を建てられる方)  
※環境対策設備(電化設備、環境配慮型ガス設備、太陽光発電設備のいずれか)を設置される方には、上記引下げ金利よりさらに△0.10%初回特約期間引下げいたします。  
※「住宅エコポイント」の対象となる住宅を建てられる方には、上記引下げ金利よりさらに△0.10%初回特約期間引下げいたします。

詳しくは、商品概要の金利引下げ項目をご覧ください。

※上記期限までにお借入された場合、当初貸出金利は、お申込み時とご融資実行時の新規取扱金利のいずれか低い金利を適用させていただきます。

### ●商品概要●

融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>*当組合(申込受付店舗)の営業区域内に居住又は勤務されている方</li> <li>*満20才以上満70才以下で完済年齢が満76才未満の方 (3大疾病特約付団体信用生命保険をご利用の場合は、満51才未満の方)</li> <li>*団体信用生命保険に加入できる方</li> <li>*給与所得者および個人事業者で安定、継続した収入の見込める方 給与所得者：前年度年収150万円以上 個人事業者：前年度年収100万円以上(直近2年のうち低い年収)</li> <li>*給与所得者で勤続年数3年以上の方(個人事業者の方は、3年以上営業)</li> <li>*返済負担率の基準に合った方</li> </ul> <p>※詳しくは、窓口にてお尋ね下さい。</p>
融資金額	10万円以上5,000万円以内(1万円単位)
融資期間	最長35年以内
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>①住宅の新築・購入資金(中古住宅含)</li> <li>②マンション等集合住宅購入資金(中古含)</li> <li>③住宅の増改築資金(改良・修理含)</li> <li>④車庫・物置、造園ならびに屋外付帯工事資金</li> <li>⑤借換資金</li> </ul> <p>などにご利用いただけます。</p>

手数料	新規取扱手数料 : 26,500円 (消費税込) 返済方法等の変更手数料 : 5,250円 (消費税込)
金利引下げ項目	A 下記項目①～③の内2項目以上を満たす方に△0.2%を引下げいたします。 ①給与振込月額10万円以上または公的年金振込あり(ご本人・同居ご家族) ②五大公共料金・税金口座振替3種類以上あり(ご本人・同居ご家族) ③住宅ローン以外の「個人ローン」契約あり(ご本人・同居ご家族)
	B 下記項目①～③の内いずれかに該当する方に△0.1%を引下げいたします。 ①越後杉使用住宅 ②環境対策設備設置住宅 ③住宅エコポイント対象住宅
	AとBの金利引下げ項目は、併用できます。(新規取扱金利より最大△0.3%引下げ)
融資形態	証書貸付
返済方法	元利均等毎月返済(ボーナス返済の併用も可能です) 但し、ボーナス返済元金は融資金額の50%以内とさせていただきます。
担保	*ご対象の物件に対して、当組合を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。
連帯保証人	原則として1名(満20歳以上の家族保証人) 所得合算者・融資対象物件者は、連帯保証人とさせていただきます。
金利変動の基準と頻度	【変動金利型】 ①年2回、4月1日と10月1日を基準日として、基準金利に基づいて金利を見直します。 ②新利率は、6月と12月の返済日の翌日から適用になります。(ボーナス返済の場合は、ボーナス返済日の翌日) 尚、7月返済分、翌年1月返済分から新返済額となります。(ボーナス返済の場合は、ボーナス返済月の翌月) ③返済額の見直しは5年ごとに行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。 ④当初の借入期間が終了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきますが、期日までにお申し出いただければ期日の延長もできます。 【固定金利選択型】 ①特約期間の終了後、「固定金利」または「変動金利」を選択していただきます。(その後も同様となります。) ②新利率は、基準金利に基づき、特約期間終了日の属する月の1日を基準日として基準日における所定金利をその月の返済日の翌日より適用いたします。 *借入時および特約期間終了時に3年・5年・10年より選択ができます。 (借入中の変更は不可。) ※「基準金利」は、短期プライムレートに連動して決定される当組合所定の金利。
団体信用生命保険	団体信用生命保険にご加入いただきます。 ・保険料は当組合の負担となります。 ・ローン利用期間中に万一死亡または高度の後遺障害を被った場合に、ローン残高に相当する保険金が支払われ、ローンのご返済に充当されます。 ※「3大疾病保障特約付団体信用生命保険」に加入もできます。 (0.2%金利を上乗せとなります。) 保障内容につきましては、「重要事項の説明」「ご契約の内容(契約内容)」「特に重要なお知らせ(注意喚起情報)」「正しく告知いただくために」を窓口にご用意してございますのでご確認願います。
火災保険	融資対象住宅に火災保険をご加入いただきます。 ・その火災保険金額請求権に当組合を質権者とする第1順位とする質権を設定させていただきます。 ・原則として融資金額以上、融資期間と同一期間の長期一括払いの火災保険に加入していただきます。 ・ご加入する火災保険は、お客さまご自身で決めていただきます。  [例:住宅ローン専用火災保険、一般構造、1,000万円、20年、一括払いの場合] 262,800円(地震保険なし) ※構造・期間・払込形態等により、金額が変わります。

<p>必 要 書 類</p>	<p>◇本人確認資料    ◇住民票抄本    ◇印鑑証明書  ◇所得証明書類（公的所得証明書・源泉徴収票 各直近1年分）  ◇工事請負契約書（写）                      ◇売買契約書（写）、見積書（写）  ◇重要事項説明書（写）                      ◇公図（写）・実測図（写）  ◇配置図（建物図面）（写）                      ◇間取図  ◇建築確認済書（写）または検査済証（写）  ◇土地・建物の登記簿謄本  ◇団体信用生命保険告知書                      ◇その他指定する書類</p>
<p>※ローン契約につきましては、所定の審査があり、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。  ※詳しくは、けんしんの窓口・営業担当にお問合せください。  ※店頭で返済額の試算をいたします。お気軽にお尋ねください。  ※店頭に詳しい商品概要説明書をご用意しております。 <span style="float: right;">（平成 22 年 7 月 1 日現在）</span></p>	